令和８年度　専門コース別研修　意思決定支援研修　実施要項

１　目　的

障害のある人が自分らしく安心して暮らすため、本人の最善の利益を検討する「意思決定支援」について、その定義や意義、プロセスやガイドラインを理解し、質の高いサービスの提供に資することを目的とする。

２　主　催

香川県

３　対象者

相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として従事している者
その他、障害児者の支援に携わる者

４　定　員

各回３０名程度
（申請者が定員以内でも、会場その他の条件に合わせて受講者数の調整を行うことがあります。）

５　日程及び内容

（１）日程

令和９年２月４日（木）
令和９年２月５日（金）
※上記いずれかの日程のうち１日を受講。受講日の選択はできません。

（２）内容

別紙「令和８年度専門コース別研修意思決定支援研修日程表」のとおり。

６　会　場

香川県立文書館　視聴覚ホール
（住所：〒760-0301 高松市林町 ２２１７―１９、ＴＥＬ：０８７－８６８－７１７１）

７　受講料

４，０００円
※受講料は、研修当日受付において現金でお支払いいただきます。
原則返金いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

８　申請期間

令和８年１１月１７日（火）９時　～　令和８年１２月７日（月）１７時　締切

９　申請方法

電子申請（香川県電子申請・届出システム）にて申請を行うこと
また、**申請方法等の詳細については、留意事項を御確認**ください。
※郵送、ＦＡＸ、メール不可
※必ず実施要項、留意事項、Ｑ＆Ａを確認し、了承のうえ申請してください。

※代理申請をする場合にも、必ず受講希望者本人が実施要項、留意事項を確認し、了承のうえ代理申請をしてください。
申請されたものは、実施要項、留意事項、Q&Aを了承の上申請したものとして取り扱います。

電子申請URL・QRコード
https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15152

10　修了証書の授与
全課程を修了した者に対して、修了証書を授与する。

11　受講者の決定
受講者の決定は香川県立川部みどり園が行い、令和８年１２月２５日（金）までに電子メールで通知する。

12　問い合わせ、申込先
香川県立川部みどり園　地域生活支援課　髙木　赤根
〒761－8046　高松市川部町４１８
ＴＥＬ　０８７－８８５－８６００（平日８：３０～１７：１５　年末年始、休日は除く）
ＦＡＸ　０８７－８８５－８６０９